

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 7月 2日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	1号機	換気空調系中央制御室送風機出口逆流防止ダンパーにおいて、動作不良(送風機停止時全閉しない)が認められたため、当該ダンパーを点検・修理。 なお、ダンパーを手で助勢し全閉。	GIII	
2	1号機	海水熱交換器建屋北側2階送風機室床補修作業において、作業許可証の作業場所への未掲示が認められたため、当該の原因調査・対策検討。	GIII	